

1. 件名：原子燃料工業（株）熊取事業所の令和4年度定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和4年4月7日（木） 15時00分～15時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、永井主任原子力専門検査官、

千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

原子燃料工業（株）

熊取事業所 環境安全部安全管理グループ グループ長

5. 要旨

○原子燃料工業（株）（以下「事業者」という。）から、熊取事業所における令和4年度定期事業者検査報告（開始時）について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・ 令和4年度の熊取事業所に係る定期事業者検査は令和4年5月2日から令和4年12月下旬までの予定で実施する。
- ・ 今回の定期事業者検査から放送設備の一斉放送検査を追加した。
- ・ 建物健全性確認については、定期自主検査とし、定期事業者検査の検査項目より除外した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・ 令和4年度の定期事業者検査計画については了解した。
- ・ 別添2の表1-2 施設管理実施計画（技術基準との対応整理）の点検及び試験の項目欄にある点検及び試験の項目欄と保全形式または頻度欄の周期の対応を明確にすること。
- ・ 従来は設工認対象外であったものが、新規制基準対応で設工認対象となった設備（通信連絡設備）について、定期事業者検査の対象としたが、社内規程類との対応により、別添2の表1-2の記載も含め整理すること。
- ・ 定期事業者検査報告（終了時）については、定期事業者検査終了後遅滞なく面談を実施することにより報告の受領とするので、検査結果の整理についても順次進めること。

○事業者から、原子力規制庁のコメントを踏まえ終了時報告に反映させる旨の

回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査開始時）

以上